岐阜労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金（平成20年岐阜労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

岐阜労働局長　矢部　憲一

第４号中「１時間807円」を「１時間809円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月17日から効力を生ずる。

岐阜労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岐阜県航空機・同附属品製造業最低賃金（平成20年岐阜労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

岐阜労働局長　矢部　憲一

第４号中「１時間857円」を「１時間860円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月17日から効力を生ずる。

岐阜労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岐阜県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年岐阜労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

岐阜労働局長　矢部　憲一

第４号中「１時間767円」を「１時間770円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月17日から効力を生ずる。

愛知労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

愛知労働局長　中沖　　剛

第４号中「１時間848円」を「１時間853円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

愛知労働局長　中沖　　剛

第４号中「１時間828円」を「１時間831円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

愛知労働局長　中沖　　剛

第４号中「１時間792円」を「１時間796円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第５号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第６号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

愛知労働局長　中沖　　剛

第４号中「１時間833円」を「１時間837円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第７号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

愛知労働局長　中沖　　剛

第４号中「１時間782円」を「１時間785円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第７号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県各種商品小売業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第８号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

愛知労働局長　中沖　　剛

第４号中「１時間779円」を「１時間781円」に改める。

愛知労働局最低賃金公示第８号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛知県自動車（新車）小売業最低賃金（平成20年愛知労働局最低賃金公示第９号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

愛知労働局長　中沖　　剛

第４号中「１時間814円」を「１時間818円」に改める。

愛媛労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、愛媛県各種商品小売業最低賃金（平成20年愛媛労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 21 年 11 月 16 日

愛媛労働局長　三上　明道

第４号中「１時間688円」を「１時間690円」に改める。

附　則

この決定は、平成21年12月25日から効力を生ずる。

国家試験

平成 21 年度土地改良換地士資格試験の合格者の公表について

平成21年度土地改良換地士資格試験の合格者を決定したので、その氏名を次のとおり公表する。

平成 21 年 11 月 16 日

農林水産大臣　赤松　広隆

受験番号	氏　名	受験番号	氏　名
101Ａ－１	小嶋　　守	303Ｂ－４	岡田　　哲
101Ａ－２	小野　宜徳	308Ａ－１	藤本　秀昭
101Ａ－４	草野　和晃	310Ｂ－２	藤井　貴久
101Ｂ－１	村上　　卓	401Ａ－４	富澤　英朗
201Ｂ－１	櫻田　恵美	401Ｂ－１	福原　隆一
202Ｂ－１	千葉　智浩	404Ｂ－１	向　　恵
202Ｂ－２	菊池　清則	601Ａ－３	小林　敏正
202Ｂ－３	後藤　　仁	604Ａ－３	高見昌二郎
206Ｂ－１	猪井喜代隆	803Ｂ－５	田添　孝治
302Ｂ－１	矢野　勝彦	804Ａ－１	古谷　　勲

公　　告

諮　事　項

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成21年10月30日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。

平成 21 年 11 月 16 日

財務大臣　藤井　裕久